



2020年度年末手当等に関する申し入れ

基準内賃金の

新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当

2.7ヶ月+5万円

要 求 額: 基準内賃金の2.7ヶ月

新型コロナウイルス感染症に対する特別手当

全従業員(出向者含む)対象 5万円

回答指定日: 11月13日まで

支払指定日: 12月4日~9日

- ◆ コロナ禍においても今も変わらず安全・安定輸送、安心の提供に奮闘している。
- ◆ 住宅ローン、自動車ローン、学費、治療費などの出費は変わらない。
- ◆ 家庭の食費や光熱費の増、介護費の増など経費が増えている。
- ◆ コロナ禍の対応のリスクや努力は変わっていない。

組合員・社員の雇用と生活を守り、人材流出を防ぐためにも、
今こそ「人」への積極投資が必須！

緊急提言の議論を深め、
年末手当等要求額獲得に向けて本部交渉を支えよう！